

## 名谷図書館の意見公募の結果と開館予定について

### 1 規則改正（案）の内容（名谷図書館の休館日及び開館時間）

#### （1）休館日

- ・第1月曜日（当該日が休日に当たる場合は、その翌日以降の日のうち休日に当たらない最初の日）
- ・第1月曜日の属さない週の火曜日（休日を除く）
- ・12月29日から翌年1月3日までの日。
- ・蔵書の点検に係る期間として、1年につき7日を超えない範囲内で市長が指定する期間内の日
- ・上記のほか、市長が特に必要があると認める日

#### （2）開館時間

- ・午前10時から午後8時まで。ただし、日曜日及び休日にあつては午前10時から午後6時まで。

### 2 規則改正（案）の意見公募

（1）意見募集の期間 令和2年7月20日（月）～令和2年8月20日（木）

#### （2）意見の概要及び神戸市の考え方

意見の概要（全11件）	神戸市の考え方
<p>① 休館日について（7件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日に開館している館があれば利用者にとって便利だが、他の図書館も休館日が変わることがあるのか。</li> <li>・休館日をずらすことでより多くの方が図書館を利用しやすくなるのではないか。</li> <li>・仕事で月曜日しか休めない方には有用だが、周知は十分に必要がある。</li> <li>・月曜日にも名谷が開館しているのはよいこと。</li> <li>・名谷図書館も毎週月曜日でよいのではないか。</li> <li>・改正の通りでよいが店舗休業日も加えるべき。</li> <li>・もう少し理解しやすい文章にお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名谷図書館と他の市立図書館で休館日をずらすのは、これまでのアンケート調査で一斉休館をやめてほしいとのご意見があったこと、月曜日に図書館が利用しやすくなること等の理由によるものです。</li> <li>・店舗休業の場合は「市長が特に必要があると認める日」として周知を図ります。</li> <li>・休館日の広報を十分に行い、利用者の皆様へ周知を図っていきます。</li> <li>・他の図書館の休館日は現時点で変更する予定はありません。</li> </ul>
<p>② 開館時間について（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日は21時までにし、日曜日は18時閉館でもよい。</li> <li>・日曜日、祝日も20時まで開けてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間の延長は、図書館全体のサービスの在り方として、今後の検討課題といたします。</li> </ul>
<p>③ その他（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休館日や開館時間以外の図書館サービスに対する意見。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の参考といたします。</li> </ul>

意見公募の結果を踏まえ、名谷図書館の休館日及び開館時間は規則改正（案）のとおりといたしますがより分かりやすい広報に努めるとともに、十分周知を図ってまいります。

### 3 名谷図書館の概要

- （1）位 置 神戸市須磨区中落合2丁目2番4号 大丸須磨店4階。うち図書館面積 約1,300㎡
- （2）所蔵冊数 約7万冊（当初 約5万冊）
- （3）供用開始 令和3年3月24日（予定）